

令和7年6月10日

医学研究科教員 各位

医学研究科長

医学研究科 教員業績評価の実施について

本学では、公立大学法人名古屋市立大学教員業績評価実施要項（平成24年4月1日施行）に基づき各研究科・学部において教員の業績評価を実施することとされています。

医学研究科においても、平成25年度から導入し、今年度につきましても下記のとおり期日までに実施していただくようお願いいたします。

記

1 評価対象期間

令和6年度（令和6年4月1日～令和7年3月31日）

2 対象者

医学研究科に所属する教員及び病院助教

※特任及び寄附講座教員、令和7年度より着任した教員及び病院助教は対象外。

※東部・西部医療センター、みどり市民・みらい光生の教員と医事職およびリハビリ病院所属の教員も対象となります。

3 提出期日

令和7年8月21日（木）まで

4 実施方法

「教員業績評価記入用フォーマット（Excel ファイル）」に記入し、所属長に提出してください。フォーマットは、医学研究科 Web サイト『各種書式のダウンロード』（<https://www.nagoya-cu.ac.jp/med/office/office/#download>）からもダウンロードできます。

5 教員業績評価記入用フォーマットの記入方法

着色（薄黄色）部分に記入してください。概ね自動計算式が入っていますが、一部、自動計算式のない箇所がありますので、ポイント基準に従い集計欄に記入してください。

6 自己評価

5つの領域ごとに5段階で自己評価を行ってください。

また、自己評価にあたっては、昨年度の結果を参考とし、目標を立てて評価を行ってください。過去に提出したフォーマットを紛失された方は、医学部事務室医学科学務係または各所属病院管理課庶務係（教員業績評価担当）メールアドレス宛にご請求ください。

なお、今年度に初めて実施される方は、特に優れている5、優れている4、概ね良好である3、改善の余地がある2、改善を要する1、の5段階で絶対評価してください。

7 所属長評価

勤務場所によって提出方法が異なりますので、以下ご確認ください。

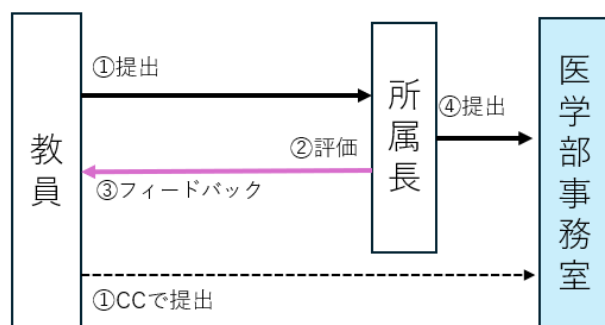
7-1 桜山勤務者

所属長以外の教員は、フォーマットを所属長（所属する分野の教授（代理教授等を含む））へメール送信し、評価を受けてください。その際、桜山医学部事務室医学科学務係（教員業績評価担当）メールアドレスも必ずCCに入れてください。

所属長は、教員から提出されたフォーマットに評価を記入後、対象の教員へフィードバックを実施。実施後実施方法を記入のうえ桜山医学部事務室医学科学務係（教員業績評価担当）メールアドレスへ送信してください。

なお、所属長も研究科長及び病院長（臨床系の場合）の評価を受けますので、桜山医学部事務室医学科学務係（教員業績評価担当）へ提出してください。

■記入したフォーマットの提出先



7-2 東部、西部医療センター、みどり市民、みらい光生、リハビリ病院勤務者

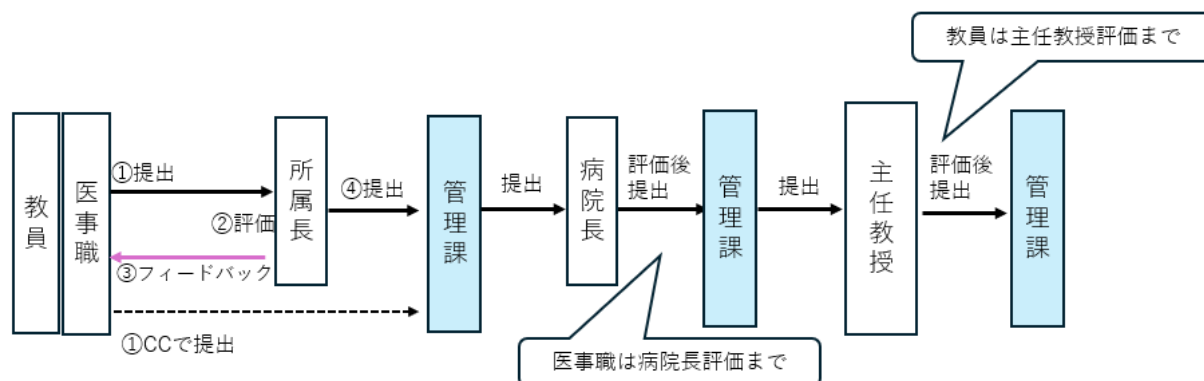
所属長以外の教員及び医事職は、フォーマットを所属長（診療科部長）へメール送信し、評価を受けてください。その際、各所属病院の管理課庶務係（教員業績評価担当）メールアドレスも必ずCCに入れてください。

所属長は、教員及び医事職から提出されたフォーマットに評価を記入後、各所属病院の管理課庶務係（教員業績評価担当）メールアドレスへ送信してください。

なお、所属長も病院長及び主任教授の評価を受けますので、各所属病院の管理課庶務

係へ提出してください。

■ 記入したフォーマットの提出先



8 代理者等

所属長不在の分野及び診療科は、代理者の評価を受けてください。

分野及び診療科	代理者
(桜山) 呼吸器・免疫アレルギー内科学	血液・腫瘍内科学 教授
(桜山) 心臓血管外科学	呼吸器・小児外科学 教授
(桜山) 小児泌尿器科学	腎・泌尿器科学 教授
(桜山) 医学・医療情報管理学	研究科長※1
(桜山) 医療政策・経営科学	研究科長※1
共同研究教育センター（桜山中央部門）	研究科長※1
地域医療教育研究センター	センター長※1
(東部) 泌尿器科	病院長※2
(東部) 次世代医療開発学	病院長※2
(西部) 耳鼻いんこう科	病院長※2
(西部) 血液・腫瘍内科	病院長※2
(西部) 形成外科	病院長※2
(西部) 放射線治療科	病院長※2
(みどり) 呼吸器・アレルギー内科	病院長※2
(みどり) 内分泌・糖尿病内科	病院長※2
(みどり) 心臓血管外科	病院長※2
(みどり) 脳神経内科	病院長※2
(みどり) 眼科	病院長※2
(みどり) 皮膚科	病院長※2
(みどり) 脳神経外科	病院長※2
(みらい) 血液内科	病院長※2
(みらい) 眼科	病院長※2
(みらい) 皮膚科	病院長※2
(みらい) 放射線科	病院長※2
(みらい) 歯科口腔外科	病院長※2

※1 呼吸器・免疫アレルギー内科学、心臓血管外科学、小児泌尿器科学、医学・医療情報管理学、医療政策・経営科学、共同研究教育センター（桜山中央部門）、地域医療教育研究センターの先生方につきましては、研究科長、代理教授又はセンター長の評価を受けますので、桜山医学部事務室医学科学務係（教員業績評価担当）メールアドレス宛に送信・ご提出ください。

※2 東部医療センター泌尿器科、次世代医療開発学、西部医療センター耳鼻いんこう科、血液・腫瘍内科、形成外科及び放射線治療科、みどり市民病院呼吸器・アレルギー内科、内分泌・糖尿病内科、心臓血管外科、脳神経内科、眼科、皮膚科及び脳神経外科、及びみらい光生病院血液内科、眼科、皮膚科、放射線科及び歯科口腔外科の先生方につきましては、病院長の評価を受けますので、各病院管理課庶務係（教員業績評価担当）メールアドレス宛に送信・ご提出ください。

9 その他

- ・別紙、医学研究科教員業績評価制度方針に従い実施してください。
- ・病院助教の方は、医学研究科の教授に提出してください。
- ・理事長表彰候補者は、教員業績評価の結果を参考に決定します。
- ・ハラスメントを相談中の場合、所属長評価は別に対応しますので、医学部事務室医学科学務係（教員業績評価担当）へご連絡ください。
- ・医学研究科 Web サイト『各種書式のダウンロード』に「教員業績評価よくあるご質問（FAQ）」を掲載していますので、参考としてください。
- ・平成27年度より、「教育」のポイントは1／5倍して自動計算されています。

10 医学部事務室および各病院管理課庶務係（教員業績評価担当） メールアドレス

- ・ 桜 山：gyouseki@med.nagoya-cu.ac.jp （担当：坂口）
- ・ 東 部：emc5009@med.nagoya-cu.ac.jp （担当：二川）
- ・ 西 部：wmchyoka@sec.nagoya-cu.ac.jp （担当：笠井）
- ・ みどり：gyoseki-midori@sec.nagoya-cu.ac.jp （担当：林部）
- ・ みらい：mkh-shomu@sec.nagoya-cu.ac.jp （担当：中尾）

医学研究科教員業績評価制度方針

1. 教員業績評価は任期制とは切り離して行うこととし、あくまでもポジティブ評価を行うために実施する。ただし、任期制の審査時の資料として利用することについては、今後、前向きに検討を行う。
2. 評価は毎年度実施し、対象期間は実施年度の前年度（1年間）とする。
3. 原則として、業績の申告（論文数を始めとする数値等）は、教員自身の良心に基づく自己申告とし、証拠書類の提出は求めない。
4. 評価は5つの領域（研究、教育、診療、社会貢献、本学の管理・運営）で行う。
5. 各領域のエフォートは教員本人が決める。なお、エフォートの合計は1とし、各領域のエフォートの最低値は0.05とする。ただし、診療を行わない教員は診療のエフォートは0とする。
6. 各領域で、業績に基づく自己評価（5段階）と所属長評価（5段階）を行う。
7. 教授以外の教員の所属長評価は各分野の教授が行い、教授の所属長評価は、診療以外の4領域においては研究科長が、診療領域においては病院長が行う。
8. 診療以外の4領域では、業績のみをポイント化し、自己評価と所属長評価は、いずれもポイント化しない。
9. 診療領域では、診療科により業績の各項目の重み付けが異なるため、業績のポイント化は行わないこととし、業績に基づいて行う所属長評価をポイント化する。
10. 各領域における所属長評価は、教員とその所属長との間の業績に対する意識の共有化を図るため、教員本人の申出により開示することができるものとする。
11. 業績の申告と評価は、Excel ファイルの5枚シート（各領域1枚）のフォーマット（「教員業績評価記入用フォーマット」）に入力して行う。
12. 各教員の評価ポイント（総計）に基づいて順位付けを行う場合は、基礎、臨床を分け、さらに基礎、臨床それぞれを職位（教授、准教授、講師、助教）ごとに分けて行う。